

第9回ハンセン病資料館等運営企画検討会

日時 平成25年5月16日(金)

10:00～

場所 航空会館501会議室

○島田座長 少し時間前ですが、予定された方が全員おそろいですので、第9回ハンセン病資料館等運営企画検討会を始めさせていただきます。先生方におかれましては御参集いただきまして、ありがとうございました。御礼申し上げます。

初めに、厚生労働省から御挨拶をお願いします。

○山本疾病対策課長 おはようございます。厚生労働省疾病対策課の山本です。本来であれば局長が伺うところですが、所用により伺えませんので、代わって一言御挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。ハンセン病資料館については、ハンセン病の歴史に対する正しい知識の普及・啓発などの中核的な役割を果たすものと認識しております。資料館の運営につきましては、今年度も公益財団法人日本科学技術振興財団に委託することになりました。本日は、平成24年度の事業実施状況と平成25年度の事業計画について御審議いただきます。資料館の運営につきましては、是非皆様方の忌憚ない御意見を頂けますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○島田座長 それでは議事に入ります。まず、事務局から本日の出欠状況及び進行、資料について説明してください。

○谷口疾病対策課補佐 まず、出欠状況です。本検討会は12名の構成員により構成されています。日比野構成員、山内構成員から御欠席との御連絡を頂いていますので、本日は10名の構成員に御参集いただいています。

進行についてはお手元の議事次第にありますとおりです。議事(1)平成24年度事

業実施状況について、及び(2)平成 25 年度事業計画についてです。これらについては、ハンセン病資料館の運営を委託しています日本科学技術振興財団より説明していただき、御意見を頂きたいと考えています。

資料の確認です。まず、「議事次第。資料 1「国立ハンセン病資料館平成 24 年度事業実施状況報告(案)」、資料 2「国立ハンセン病資料館平成 25 年度事業計画(案)」、参考資料「『ハンセン病資料館等運営企画検討会』開催要領」をお配りしています。資料の不足・欠落がございましたら事務局までお知らせください。

○島田座長 資料等、よろしゅうございますか。なお、傍聴の皆様におかれましては、お配りした「傍聴される皆様への留意事項」をお守りくださるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。資料 1、2 について、日本科学技術振興財団から御説明をお願いします。

○日本科学技術振興財団 資料 1「平成 24 年度の事業実施状況報告(案)」について説明いたします。資料は事前に委員の皆様方にお送りしているということですので、実施状況についてはあらましを説明いたします。

1 ページを御覧ください。「教育啓発機能」です。「団体見学対応」として、今年度は 279 団体、9,902 名の方においでいただきました。主な来館団体は、看護学校、小中学校がそれぞれ 3 分の 1 ぐらいです。残りの、自治体の研修や宗教団体あるいは公務員の方々などが大体 3 分の 1 というバランスです。平成 24 年度の来館状況はここに書かれているとおりです。団体の入館者を増やしていこうということ

で、平成 24 年度の秋以降、看護学校向けと小中学校を中心としたところに、集中的に誘致活動を開始しています。

具体的には、小中学校については、後ほども出てきますが、送迎バスの配車サービスを宣伝する目的と併せて、運営委員の方にも御同席いただいて東村山市とその周辺の市町村の教育委員会を回ってお話して、学校でハンセン病問題を取り上げてくださるようお願いして回りました。看護学校については、看護団体向けの新しいパンフレット、ブックレット、語り部と、それから、医療従事者向けの映像を新しく制作しまして、平成 26 年度からプログラムを充実させるということで誘致活動を開始しています。平成 25 年度については、今の 2 つの潜在需要者が多いであろう団体の増加を期待しています。

次に、「語り部活動・講義」です。こちらは従来どおりで、佐川修さんと平沢保治さんに語り部をお願いしています。次のページの「看護学生向け講義」は、当館の館長の成田稔にお願いして、それぞれそこに書かれている数の活動を行っています。

ページの下の方にありますのは、館内にいらっしゃる方だけではなく、館の外に出て知っていただくという活動を行っています。「館外講演会への講師派遣」。これは語り部の方に行っていただくケースと、学芸員あるいは運営委員の方に行っていただくケースがあります。語り部は 17 件、お聴きくださった方が 5,686 名。学芸員の方は 16 件の派遣で、お聴きくださった方が 2,480 名という実績でした。

4 ページです。「シンポジウム・講演会等の開催」です。こちらは、企画展の付

帯事業としてのシンポジウム・講演会が中心ですので、7 ページの企画展の状況と併せて一緒に説明いたします。企画展は春と秋に2回開催いたしました。どちらも大体3か月ぐらいの会期でした。春は「青年たちの『社会復帰』－1950－70－」を中心という企画展を開催する中で、ギャラリートークを3回、社会復帰者の方の講演会を1回行ったという記録です。秋は、北条民雄さんという有名な作家の随筆を、当時の道具や写真を用いて展示化したという企画展を行いまして、そちらの講演会を11月に行ったという記録です。入館者の状況にも反映しており、お名前が知れ渡った作家の方を取り上げている関係で、一般のお客さんも秋にはかなり入っていただいたことを後で報告させていただきます。

それから、平成24年度は、資料館の中だけではなく外で主催の展示会を行いました。それが、奈良で行った「北高作陶展」です。9月23日～26日、奈良県天理市で行いました。入場者は946名で、同時に講演会も行っています。

4)を御覧ください。一般の方向けに、語り部の平沢さんの御協力を得まして、「ガイダンスビデオと平沢保治さんのお話し会」という名称の、個人向けの毎月1回のイベントを行っています。こちらは6～3月に行いまして、参加者は440名を数えています。また、笹川記念保健協力財団さんに協力いたしまして、昨年10月23、24日と「ハンセン病問題のこれからを考える国際シンポジウム」を資料館で開催し、そちらに協力させていただきました。

次に、「資料の貸出等」です。貸出物としては、従来から持っておりました多磨全生園の写真キット、全園各園の写真を集めたキットがありましたが、平成24年

度は、その前の年の秋に行いました企画展「たたかいつづけたから、今がある－全療協 60 年のあゆみ－」展の貸出し用の写真パネルを作成しまして、こちらの貸出しも行いました。

2)は、当館で作成した DVD の他に、他団体が作った DVD も貸出し用として 14 件の貸出しを行いました。それから、ハンセン病に関する啓発資料作成のために、複製や掲載を希望する自治体、団体に対して許可の協力を行ったものが 10 件です。

5 ページ、「刊行物・印刷物」です。季刊で年 4 回発行しています『資料館だより』を掲載のとおり発行しました。また、年報は 11 月に第 5 号を作成しました。来館者用の配布資料としましては、日本語版の資料館パンフレットを増刷、それから、先ほどお話しましたが、看護学校向けのパンフレット「国立ハンセン病資料館へのお誘い」を新たに 1 月に発行して、近隣の看護学校あるいは看護学校を所管している地方公共団体の部門などに配布し、団体来館のお誘いをしています。同時に、ブックレット 3「看護の足もと」を発行いたしました。語り部教材ビデオを制作し、その副教材も発行しました。

4)展示図録は、企画展が 2 回ありましたので図録 2 種類。それから、常設展示を一部更新しましたので、こちらも発行しました。少し飛びますが、6 ページの真ん中の「展示機能」という所に、常設展示の更新状況について記載しています。展示室 1 の中に 16 名の個人の展示を設置しまして、パネルを展示したり、ゆかりの実物資料を追加するなどの展示更新をしました。

5 ページに戻ります。「学校教育との連携」です。ホームページの中のキッズペ

ージから、平沢さんの3つの映像を視聴できるようにしておきまして、そちらを授業などで使いたいという学校などに配布しています。教育委員会のような組織もありますので件数にしていますが、平成24年度は49件から申込みがありまして101本を配布しました。

2)教材ビデオの制作状況については、7月に教員向け教材ビデオの収録、12月に看護学生向けのビデオ制作のための収録を行いまして、こちらのビデオを完成しました。活用は今年度の事業になります。また、医療従事者向け啓発用ガイダンス映像「ハンセン病を知っていますか？」を3月末に完成しましたので、今年度活用していきたいということです。

3)小中学校への送迎バス配車サービスは、20回配車しまして、利用者の合計は1,750名でした。内訳は書いてあるとおりです。

「展示機能」については、先ほど説明しましたので飛ばします。

8 ページを御覧ください。こちらは資料館の主催事業ではありませんが、資料館のギャラリーを貸し出して、それぞれの団体あるいは個人の方がハンセン病に関する写真展を3回開催し、また、人権映像ビデオの上映なども伴う人権パネル展が1回ありました。それから、展示品などもあったちょっとした企画展のようなもので「草津のかあさまコンウォール・リー女史と聖バルナバ・ミッション展」が1回、貸出しという形で開催されています。

それから、平成25年度の企画展の準備を進めたこと。また、重監房再現・展示施設開設のために現地におけるワーキンググループに委員を派遣したり、展示の業

者からの質問や相談にアドバイスをするなどを行いました。

9 ページを御覧ください。まず、「収集・保存機能」です。個人を中心にいろいろな寄贈品を頂きました。それから、古書店からの目録などに目を通しまして、関係する古書を収集したことを記録として書いてあります。

10 ページは、「収像資料の保存・管理」です。1)分類・整理では、検証会議文書資料整理を継続して実施し、現時点ではほぼ終了しました。2)保存・管理については、収蔵庫がもうかなり窮屈ということなので、増築収蔵庫についての資料や図面を制作して、運営委員会や疾病対策課に相談し、予算要求もしていただきました。残念ながら予算は付きませんでした。概算要求に盛り込んでいただきました。

11 ページを御覧ください。「調査研究機能」です。調査については、企画展や催事開催のための調査研究と、翌年度以降の企画展の準備のための調査研究があります。

3「ハンセン病・博物館に関する調査研究活動」の1)は、各療養所の歴史資料の調査を平成22年間から6か年計画でやっております。そちらの前半3か年が終了しました。前半3か年は実物資料の調査を行い、平成25年度からはやり残しております文書資料の調査をするということです。実物資料の調査は終わったのですが、全部報告書にまとめるところまでは終わっていませんので、平成24年度は、星塚敬愛園と松丘保養園と沖縄愛楽園について報告書を発行して、県及び自治体に提出しました。邑久光明園、長島愛生園、奄美和光園、多磨全生園については、引き続き平成25年度報告書をまとめる作業をしていくということです。

2)中・長期にわたる継続的資料調査については、各学芸員の研究活動なので細かくなりますので、書かれているとおりにして割愛させていただきます。また、13ページの3)博物館活動全般に関連する調査研究についても、各博物館での活動あるいは展示の仕方、収集・保存の仕方を学ぶということで、折を見て視察を行っています。

14ページの、4)調査研究の公開については、印刷物の所と重なりますが、各企画展の図録の発行、また、来館者の方から過去の企画展の図録も欲しいという方に配布した結果なくなってしまった図録の増刷を行いました。それから、常設展示図録の発行、ブックレット3の発行、実物資料調査報告書の発行などについて報告しています。

次に、「情報センター機能」についてです。こちらは、図書室の運用とホームページを使った情報提供の2つがあります。ホームページは日頃見ていただいていると思いますので、新しい情報が出たらそれを掲載したり更新したり、御登録いただいた方に新しい情報のお知らせメールを送るなどの活動をしています。それから、図書資料のデータベース FACIL の情報機器 OS を XP から Windows7 に入れ替えたことによる不具合の修正や、市販の読売新聞のネットワークデータベースを登録するなどの改善を行っています。

15ページ、「図書室の管理・運営」です。この中で特徴的なものは、2番目の■で、入室者に御覧いただく開架書架が一杯になってきたので、書架を増設しまして、大体3,000冊ぐらいを後ろの方から移動させることができるスペースができました

ので、来室者へのサービス向上のためにそのようなことを行いました。それから、1989～99年の新聞雑誌記事データを一括収集しました。また、各園機関誌の欠本を継続的に補充していく。機関誌に書かれている執筆者がどういう方なのか「略歴マスター」の制作を進めています。利用状況は書かれているとおりのので割愛いたします。

16 ページを御覧ください。「管理・サービス機能」です。臨時駐車場のオープンと、収蔵庫の燻蒸のための臨時休館について書かれています。それから、毎月下旬の2日間に情報機器の定期保守作業を実施しています。また、入館時に来館者のアンケートを実施して、どういう方がいらっしゃっているかの把握に努めています。施設貸出しの状況は、1階のギャラリー、研修室、映像ホールについて、書かれているとおりの貸出しがありました。

17 ページです。「運営委員会」を毎月開催していきまして、作年度は11回開催しました。運営委員のメンバーは書かれているとおりです。

18 ページに「広報活動」を記載しました。基本的に印刷物で、ダイレクトメールなどでの広報、ホームページの広報。それから、プレスに取り上げていただけるように努力する形での広報。有料になりますが、広告媒体などを使った広報などを行っています。報道については、新聞17件、NHKなど映像2件、公共団体などの発行する広報紙3件などに催事などの報道がなされました。また、場所柄、広告は西武新宿線・池袋線のポスターを見て来る方が多いので、そういうものを行っていること。科学技術館の中にも資料館の広報スペースを設置しまして、ポスターだけで

はなく、平沢さんの DVD の上映などを行っています。

飛びまして、最後のページを御覧ください。入館者の状況と月別の入館状況です。平成 5 年に高松宮記念ハンセン病資料館として開館してからの入場者の状況、それから、平成 21 年度から開始しました外部での公演や出張展示での来場者の推移などを記載しまして、最後のページにそれをグラフ化したものを載せています。お陰さまで、入館者については微増ですが、外部の公演での来場者も増えてきています。以上、あらましです。

○島田座長 ありがとうございます。引き続きまして、資料 2「平成 25 年度事業計画(案)」について御説明をお願いします。

○日本科学技術振興財団 平成 25 年度の事業計画を説明いたします。昨年のこちらの委員会での計画と違う点は、一番目に「国立ハンセン病資料館」の事業計画があり、最後のページに「重監房資料館」の運営についての事業計画が記載されました。重監房資料館につきましては、重監房再現ワーキンググループで具体的なことを決めて、12 月に重監房資料館の運営委員会が動き出しますので、そちらで具体的に決定していただきながら準備をしていきますので、これについては基本計画書に載っている項目を書いただけになっています。御了解くださいませ。

1 ページからの「国立ハンセン病資料館」の事業計画を説明いたします。平成 25 年度に計画しております重点事業は 6 つあります。

まず、6 月 25 日が開館 20 周年目ですので、この頃に公演会、記念誌の発行、式展などの記念事業を開催すること。それから、春と秋に企画展を開催すること。各

園の実物資料の調査報告書を刊行し、同時並行的に文書資料の調査を計画して開始すること。重監房資料館の開館準備が始まりますので、そちらに協力すること。手狭になった収蔵庫の増設について資料を作り、疾病対策課と連携しながら進めていきたい。これらが大きな重点項目です。

次に、7つの機能について説明いたします。(1)目的は例年と同じなので省略いたします。(2)事業についてです。それぞれ、運営委員会で中身の具体的な案が決まりましたら提案して、それに御意見を頂いて決定し、それに基づいて執行します。そのため少し抽象的な文章になっていますが、読んでまいります。

まず、1番目の「教育啓発機能関連業務」です。1)看護学生向け講座・医学生向け講座。医療・看護系関係者に対し、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史と現状から学ぶ医療・看護のあり方について講義を行います。

2)語り部活動。学校や自治体等、団体来館者を中心に、入所者が自らの体験を話す活動を行います。語り部は、佐川修氏と平沢保治氏にお願いします。

3)学芸員による展示解説・団体対応。学校や自治体等の団体来館者を対象に、学芸員による展示解説や質疑応答を実施します。

4)外部講演。資料館外での学校や自治体等でのハンセン病に関する学習支援のため、要請に応じて語り部又は学芸員、社会啓発担当職員の講師派遣を行います。

5)学習支援活動。「未来への虹」と、子ども向けに作成した「忘れられた人たち」の2種類のDVD貸出しを行います。また、語り部である平沢保治氏の講演ビデオとその副教材を希望に応じて全国の小中学校等に配布する活動を行います。また、

新たに対象を変えての DVD を作成します。こちらは、公務員向けの教材ビデオを作るといふことで、5 月 29 日に収録を行います。また、一般向けの貸出し用ガイダンスビデオを制作します。資料館を訪れやすくする目的で、希望する小中学校に貸切バスによる送迎バスサービスを実施します。

6) 子ども向け見学プログラムの開発。学校教育との連携を深める方法について研究し、子ども向け見学プログラムの開発を目指します。

7) 資料の貸出し、展示やイベントの協力・共催。マスコミ等からの資料撮影や、他の博物館や自治体等からの資料貸出しの申請等に対応し、資料(要審査)や写真パネルキット(全生園パネル、全園パネル、全療協 60 年のあゆみ)の 3 種類の貸出しを行います。

8) 講演会・シンポジウム等の催事。春季・秋季企画展の付帯事業として、ギャラリートーク・座談会・講演会・シンポジウム等を開催します。

9) ガイダンス DVD の上映とお話し会の開催。個人入館者向けにガイダンス DVD の上映と、語り部のお話し会を開催します。

10) 資料館開館 20 周年記念事業の開催。平成 25 年 6 月 25 日に開館 20 周年を迎えるにあたり、講演会・特別展示・セレモニー・記念誌発行などの記念事業を開催します。20 周年記念事業は期日が迫ってきていますので、先月の運営委員会で具体的な内容を詰めて進めています。

2 番目は、「展示機能関連業務」です。目的は飛ばして(2)事業についてです。

1) 常設展示更新。常設展示の内容をより適切なものにするため、展示修正、展示更

新を随時行います。

2)企画展の開催。春の企画展は今開催しています。「一遍聖絵・極楽寺絵図にみるハンセン病患者～中世前期の患者への眼差しと処遇～」ということで始めています。秋の企画展は、「不自由棟の暮らし(仮題)」として、9月28日から12月27日を会期の予定として順備を進めています。

3)関連機関やその他団体への施設貸出し。ギャラリーの貸出しによる活用の促進を図るとして、昨年度の例を載せています。また、学習の場としての研修室・映像ホールの貸出しによる活用も図ります。

3番目は、「収集保存機能関連業務」です。目的は飛ばして事業について、1)収集。従来どおり、実物資料・画像音声資料・文書資料について、寄贈、寄託、撮影、録音、購入、複製などの方法により収集します。国・関連団体・園・自治会等の文書、療養所生活の道具、患者・回復者の作品、写真や動画、関連する書籍等について、恒常的に収集します。また、回復者自身が語る体験談等を撮影し証言映像の収集を図ります。資料館が収集していない図書資料は購入、複写等の方法により収集します。

2)分類整理。収蔵庫、一時保管庫内の資料整理を行います。また、収蔵資料について、資料カードの項目を埋めるための調査を行い、データベースの更新を図ります。既存の所蔵資料については、分類整理した成果を資料目録として作成します。また、収蔵文書資料の整理分類に着手します。

3)保存・管理。資料の材質に応じて適切な保存環境を維持管理し、害虫の発生防

止等、劣化を防ぐために必要な保存処理、修復処理等を施します。新規寄贈資料、寄託資料の燻蒸を実施します。また、将来にわたって資料情報を継承するため、資料の複製制作を行います。今年度は、文書資料の複製制作、マイクロフィルム化、デジタル化等を行います。各園に対しては、可能な範囲で所蔵する資料の保存助成を行います。増え続ける資料の保管環境の整備については、中長期視点に立って新規収蔵庫の建設を目指します。

4 番目は、「調査研究機能関連業務」の事業です。分類は例年どおりです。1)ハンセン病に関する調査研究。何度も説明しております、各園の実物資料調査の報告書の刊行。各園の文書資料調査の開始。重監房に関する調査研究の協力。企画展・催事準備のための調査研究として、春と秋の企画展の準備。それから、特別企画展として、林志明作品展をできないか準備を行いたいということです。それから、平成 26 年度の企画展準備のための調査研究。中・長期にわたる継続的調査・研究活動を引き続き行います。

2)博物館活動全般に関連する調査研究。こちらも例年どおり、折を見て類似の博物館の運営活動、施設、展示、資料保存等を参考にするために視察してまいります。

3)調査研究の公開。これらの調査研究の成果は、企画展図録や学会誌、叢書、関連学会等で公開します。また、成果の一部は、資料館が発行する資料館だより、国立ハンセン病資料館研究紀要、ブックレット等で適宜公開します。

4)ハンセン病関連機関との連携・交流です。シンポジウム、科学研究費での調査への参加・協力等、ハンセン病に関する調査研究について協力していくということ

です。

5 番目は、「情報センター機能関連業務」です。同じく事業について、1) 図書室の運営管理。①が「情報提供・検索システムの関連業務」として、FACIL への新規資料の登録書誌データの作成。FACIL バックアップデータの遠隔地保管と定期更新を継続します。昨年度の運営企画検討会で、半田先生から科学技術館と資料館だけでの保管の安全性についてアドバイスを頂きましたので、平成 24 年度の秋から愛媛県の民間のデータセンターと契約しまして、そちらに暗号化した形で資料館の図書データと展示データを送って保管しています。

②は「図書資料収集保存関連業務」です。前年度に引き続き、各園自治会発行機関誌の欠本補充のための調査を行うとともに、補充された欠本は電子データ化します。上記電子データ化作業に関連する次の調査を行います。機関誌記事の著者で療養所入所者の方の略歴を、引き続き調査し著者台帳を作ります。入所者以外の機関誌寄稿著者の略歴を、調査し台帳を作ります。各療養所年報の欠本を補充するための調査・作業を行うとともに、それ以外の各園発行刊行物の調査を継続します。近隣図書館・資料館のハンセン病関係図書の所蔵状況の調査を継続して行います。機関誌の欠本補充作業を行います。各療養所に関する項目の資料データを作成し検索できるようにします。これは来室者の方からの質問等に答えられるように、よくある質問に対応する資料のデータを作っておこうというものです。

発行元等がデジタル化したハンセン病関係の新聞記事や雑誌記事を検索できるように収集します。ハンセン病、人権、社会啓発等関係資料の収集及び購入を行います。

す。未収集図書を購入するための資料にするため、資料館所蔵資料登録を継続します。既存及び新規購入のうち貴重資料のマイクロフィルム化及びデジタル化を行います。2013 年度中に発表されたハンセン病関係の研究資料の調査及びデータ収集を行います。寄贈資料の内容分析と登録を行います。卒論、感想文の著作権処理を行って閲覧できるようにします。

③は「情報提供、レファレンス情報提供業務」です。長島愛生園歴史館と菊池恵楓園社会交流会館に学芸員がいますので、図書資料のネットワーク、図書情報の共有化等を行うことを検討したいということです。利用者に対してより有効なレファレンスサービスを実施するために既存資料の検索システムの検討を行い、ソフトウェア、機材の整備を行います。ネットワークのところで出ましたが、長島愛生園と菊池恵楓園の図書資料の整理、保存、所蔵状況の調査を行い、今後の関係強化を図ります。ハンセン病問題資料集成の目次作成と、検索システムの整備を継続します。閲覧コーナーに設置されている OPAC 上に展開されている書誌情報内容の見直しと拡充を継続します。機関誌目次追加作業を継続します。新聞記事クリッピング及び検索システムの整備を継続します。

④は「教育普及活動」です。開架図書室にキッズコーナー向けの本等も並べていますが、そのコーナーの資料を見直して収集継続し、拡充していきたい。図書室内の研究者の研究成果発表コーナーを充実させます。

2)印刷物は例年どおりです。「資料館だより」の発行。年報の発行。研究紀要の発行。展示図録の発行。来館者用配付資料の発行。今年度の 20 周年に合わせた記

念誌及び「資料館だより」の縮刷版の発行を行います。

3)資料館ホームページの充実。資料館の概要や、ハンセン病の歴史・医学的知識、図書室の案内などを御覧いただけるよう充実を図ります。また、長島愛生園と協力して、長島愛生園収蔵資料の追加 Web 公開を引き続き行います。資料館ホームページ「キッズコーナー」の充実を図ります。「キッズコーナー」は小中学生をターゲットとした内容のもので、Q&A の更新等、平成 24 年度も行いましたが、引き続き充実を図っていきたいと思っています。

6 番目、「管理・サービス機能関連業務」は従来と同じです。法務、契約管理やマニュアル作成、施設管理、警備、保険、予算管理等を行います。サービス活動としては、受付案内サービス、資料頒布サービス、貸しスペースサービス等です。

7 番目は、「企画調整機能関連業務」の事業です。1)連絡調整。博物館・図書館関係研究会や機関への入会・会員資格の更新を行います。また、博物館相当施設の指定を受けることを検討します。ハンセン病関係や博物館関係及び博物館附属図書館などの各種機関や団体と協力関係を築きます。研究会・会議・研修会へ参加し、情報収集・情報交換を行い、活動への協力を求めます。また、これらの機関からの協力要請には柔軟に対応します。重監房資料館に採用される学芸員との連絡調整及び長島愛生園歴史館の学芸員、菊池恵楓園の学芸員との連絡調整をします。国立・私立の療養所における歴史資料の保存・活用に関する将来の構想について情報収集を行い、資料館に対して協力の要請がある場合には柔軟に対応します。グローバル化への対応のために、海外におけるハンセン病当事者運動、歴史研究、資料保存、

博物館建設運動への取組に関する情報を収集し、取組への協力要請には柔軟に対応します。

2) 広報・宣伝活動。今までと同じですが、ホームページやパンフレット、資料館だより、ポスター、チラシ、要覧等の制作、配布、駅構内やバス停の有料看板の設備等による資料館の恒常的な広報・宣伝。それから、企画展に合わせたマスコミへの情報提供を心掛けて、取材を通してパブリックの報道を働き掛けていく。団体誘致活動については、前に説明したとおりです。

3) 事業報告・事業計画案の作成。企画展もすぐにはできませんので、3年程度の中期的な見通しを立てながら行っていきたいということです。

8番目、「その他の業務」としましては、ハンセン病資料館の運営委員会の開催業務。契約終了までに翌年度の受託者に業務の引継ぎを行うための業務があります。

「重監房資料館」については、冒頭に説明したとおりです。読み上げいたしました。以上です。

○島田座長 細かいところまで詳しく説明していただきまして、ありがとうございました。ハンセン病資料館の平成24年度事業実施状況と平成25年度事業計画について、御意見があればお願いいたします。

○鮎京構成員 資料館の啓発教育の関係については随分努力されて、成果も上げられていて、学校からお子さんたちが車に乗って来ていただいているなどの工夫については、大変すばらしいと思っております。ただ、少し物足りないなと思っているのは、情報センター機能の部分です。資料館にはどのような資料があるのか、ど

のような形で見ることができるかなどホームページで調べたりするのですが、検索した場合、ある文献の説明が書いてあるのですけれども、中身がほとんど分からないのです。

それに比べてと言っては何ですが、ホームページに出ている愛生園の文献についての検索のデータを見ると、読みたい、これを読みたい、これが分かる、非常によく分かる形でデータが出ているのです。検索した人が、この文献は何なのかがもう少し分かるような説明にしていきたい。今、始められたところで、これからやっていく、今年度もやっていくのだと思うのですけれども、そこを充実したものにしていきたいというのが1つです。

例えば新聞のデータについては、89年から99年のものを収集していると書いてあるのですが、研究者としては、むしろもっと古い時代のものを読みたいのです。私も少し研究しているのですけれども、ハンセン病無らい県運動とか戦後のメディアに非常に問題があった時期に、新聞はどんなことを書いていたのかということは、もう少し古い時代のものを読みたいわけで、そのデータの整理ができていないことががっかりしていることです。特に、無らい県運動では光田氏の文献や著作に非常に意味があり、研究するに当たってはいろいろな示唆が頂ける場所なのですが、それについての資料館の蔵書はどれぐらいあるのか、愛生園に行かなければほとんど見ることはできないのか。インターネット上では幾つかしか出ていないものから、大変がっかりしています。

また、今年度の計画を見ますと、やはり情報提供のところ、「自治会発行機関

誌の欠本補充」「各療養所年報の欠本を補充」と書いてあるのですが、ハンセン病資料館が各自治会の機関誌を全部持っていないとか、療養所の年報を全部持っていないというのは、入口のところで大変がっかりすることだと思っております。ハンセン病資料館たる所、基本的にそれぐらひは持っていなければと思っております、そこを頑張ってやっていただきたいと思います。

また、今年度の計画では、長島愛生園と菊池恵楓園の図書資料のネットワーク化を検討すると書いてあって、さらに、長島愛生園所蔵の追加資料の Web 公開も引き続き行うと書いてありますが、これはどのようなことを考えているのか。私が心配しているのは、菊池恵楓園の社会交流会館の 2 階に、園の中の医療など大変貴重な内部資料がたくさんあって、それが整理し切れなくて学芸員を 1 人配置したわけですが、充実した整理ができていますのか大変心配しています。そういった内部資料の整理までお手伝いができていますのかどうか、この点についてもお聞きしたいと思います。

○島田座長 資料館から何かあればお願いいたします。

○日本科学技術振興財団 菊池恵楓園には原田さんという学芸員がいて、一生懸命やってくださっているのですけれども、平成 24 年度は展示を分かりやすくするというか、整理することに注力されていまして、図書資料の整理は手付かずです。今年 4 月、展示室の更新までこぎつけてくれたというところで、業務的には満杯です。

○鮎京構成員 ネットワーク化というのは、どのようなことをするのでしょうか。

○日本科学技術振興財団 まず、お互いに持っている蔵書資料の閲覧をオープンに

することから始めるということです。公開できるかどうかは調整次第ですし、その準備を始めるということですから、鮎京先生が期待されているような形で一足飛びに公開されることはないと思います。本来、別々に立ち上がっている機関同士なので、その連携を少しでもしたいということで始めようかと考えているところです。いろいろな調整をしなければいけないので難しいところもあるのですが、手始めに長島愛生園と Web で、向こうの文献資料について載せております。菊池恵楓園の 2 階にある、いわゆる医療の資料については所有者の問題などがあって、公開できるかどうかについてはハードルが非常に高いのです。まずは保管をしてほしいということで、協力できる部分があるかどうかを検討しているところです。なかなか内容がビビッドというか、公開できる部分とできない部分とが含まれていますので。

私どもの資料に関しては、基本的には物資料を中心に集めてきたという経緯がありまして、図書資料にはどのような内容のものがあるか、まずは公共の図書館の閲覧のシステムを導入できるレベルまで上げたい。そこに何が書かれてあるか、そういったことまでは御期待にそえないのですけれども、どんな蔵書があるかぐらいのことまでは何とかしたいなと思っております。申し訳ありませんが、そんな程度で、今、計画を進めているところです。

○鮎京構成員 現在、アーカイブス学などということがかなり言われていて、いろいろな方面で積極的な取組がされているわけです。ハンセン病資料館には様々な機能があるけれども、ハンセン病資料館こそ、ハンセン病の問題についての資料とし

ては第一人者である、あそこに行けば全部あるはずだ、国会図書館に行く必要はないというぐらいの、やはりそのようなものを作っていないと、ほかのところに負けてしまいます。私は一番になってもらいたいと思っているので、大変かとは思いますがけれども、期待していますのでよろしくお願いいたします。

○山口構成員 今の鮎京先生の発言で、一足飛びに文書のことになりましたので申し上げますけれども、それは最も重要なことだと思っております。今年度は資料保存の第2段が出発することで、3年計画で文書のデータベース化というか、調査ということですからそうではないのしょうけれども、その内容はどこまでいくのか。例えば、早速、菊池恵楓園の2階にある資料の話まで飛びましたが、文書の調査で何を、どこのレベルまでされるのかをお伺いしたいと思うのです。今、黒尾課長は図書と言われましたが、図書と文書はまた違うと思いますし、第2段の3年計画の文書の調査というのは、資料館の業務としては極めて重要だと思っています。

○日本科学技術振興財団 文書調査は今年から始めるつもりでおります。まずは各園にある入所者の自治会に、このような調査をやるけれども受け入れていただけるかどうかというお伺いを立てて、その中で調査に来てくださいというところに調査に行きます。調査の中身は何かといいますと、まずは所在調査です。何がどこにあるかを、まず確認したいと思います。所在を確認して、それを保護するための第一歩として、この3年間で網掛け用の調査をやりたいと思っております。その目録づくりが当初の目指されるところで、活用ということになると、まだまだ先になるかと思えます。

文書については、私どもの館は基本的に物資料、映像も含めての物資料を中心にこれまで収集されてきたという経緯がありますので、各園が持っている医療の関係の文書などといったものは、私どもの館には一切保管されておられませんので、この部分については疾病対策課の協力も得ながら、どのようにすべきか。かなり高度な判断も必要になってくるところもありますし、園の持っているものと自治会の持っているものとは性格が大分違うと思いますので、今後その辺のところをどのように解きほぐし、保護し、将来的な活用につなげていくかを検討するための第一歩の調査になると思っております。遅れていると言われればそれまでですが、そうしたことに着手する。それも疾病対策課の依頼ということで、6年間の物資料と文書資料。物については今年中に一区切りをつけて、今年度からは文書に取り掛かるという段階です。

○山口構成員 追加でお伺いしたいのですが、現在、園の書庫なり何なりに保管されているものというのは、園が国立であることから、外からのアクセスは全くなかったと思うのです。資料館も国立ですから、そのところをブレイクスルーして、所在調査ということでは、少なくともここには何が、例えば菊池恵楓園がやろうとしていることも含めて「何が」というところを、園の保有している文書の所在を調査するという理解でよろしいのですか。

○日本科学技術振興財団 それはあくまで協力が得られることが前提になるのですが、やはり受け入れる側との調整が必要になってくると思います。基本的には入所者の自治会の持っている資料の中に園のものもあるのですが、園が持

っている資料にもどのようなものがあるのか、我々は全く想像がつかないところも  
ありますので、そうしたルートを御相談する中で、できればお知恵を貸していただ  
きたいと思っております。

○島田座長 よろしいですか。ほかに何かあればお願いいたします。

○鈴木構成員 いつの間にか年に一度になってしまって、1回休むとまずいので、  
今日も授業があるのですけれども、さぼってこちらに出席いたしました。来てみま  
したら、何となく静かになって、数年前の雰囲気とは全然違っていたので、これは  
いいことなのか、困ったことなのか、それにもどのような考えを持てばいいか分か  
らなくてこの場におります。1つのことでしかないのですが、幾つかの側面からお  
尋ねしたいと思います。資料1は報告(案)、資料2も計画(案)となっているのです  
けれども、この案というのは、要するにここの企画検討会で承認するというか、こ  
こへ出すための案ということですか。

○日本科学技術振興財団 そうです。こちらで御承認いただいて、初めて決定とい  
うことです。

○鈴木構成員 それでは、そのように理解させていただいて、資料1ですけれども、  
いろいろなことを丁寧にやっているということはよく分かりますし、非常にいいこ  
とだと思えます。ただ、これが施設の概要を示したような、よくあるパンフレット  
というか博物館等の施設概要のような形、あるいは年報といった形だとじられると  
したら、スタッフといった人的な側面での記述が足りないと思うのです。見ていく  
と、どうも館長さんという人が存在するらしい、学芸課長さんというのが存在する

らしいから、学芸課というのがあるらしい、語り部さんという方がいるらしい、個人名が入っているので複数の学芸員がいるらしいということは分かるわけですが、どのような組織がきちんとあるのか、ないのか、その辺りがこれでは分からないのです。そこのところは、是非入れておいたほうがいいのではないかと思います。

つまり、かなり本質的なところを言っていることにつながるのですけれども、ハンセン病資料館は山口先生は国立だからと言われましたが、そのような実体がどこにあるかということとも関連することだと思います。事業はきちんと行われているけれども、それを支えるスタッフあるいは組織の面で、何かハテナ、私は最初からそのように申し上げているのですが、ハテナマークは今になっても取れていないのです。何度もこうですと、これで納得するしかないのかな、このとおりにやっていくのがいいことだと考えるのかなとも思っています。

ついでながら、バスを配車したことが書いてありますが、バスを持っているはずは絶対にはないですし、その都度どこかにチャーターして、こちら持ちであるということではしかないわけです。そのような全体的な自分の手持ちのところは、何でということを書ければいい。そこが何となく書けなくて、このような工夫をしているのだなということも重々承知の上での発言ですけれども、きちんとした形に持っていくことがいいと思っております。

また、博物館相当施設の指定を受けるよう努力するということが計画に書かれています。これを相当施設として都が申請をして認められるかどうか、そのところはかなり怪しいのではないかと思います。ですから、組織的なことをきちんと

やることが必要だということが、まず1つあるのではないか、それがこの報告に反映しているかということだと思います。

もう1つ、博物館あるいは社会教育、私は社会教育の領域ですけれども、そうした施設というのはずっと存在し続ける、我々が死んでしまっても、ずっと存在し続けるということが前提にある発想だと思うのです。この報告や計画も、なるほどそのようになっている、3か年とか6か年ということが書かれています。しかし、実態としては1年ごとの単年度の事業として、ハンセン病資料館というものが置かれているということですから、その辺りのところを今後どのように考えていくか。今後というか、これまでも考えてこなければいけなかったのだと思いますけれども、まだそのところが足りないだろうと思いました。

もう1つ加えますと、余計なことを言い過ぎかもしれませんが、計画が1～8とそれぞれ書かれています、非常に工夫がされています。言わないほうがいいかもしれないと思いながら言ってしまうけれども、それぞれのところの(2)事業に、面倒くさいことに全て「国立ハンセン病資料館等運営委員会で検討され、決定された方針に基づき」という文言があります。ここは非常に大切なことだと思います。館は基本的に自立した組織ということになっていないけれども、これで何とかやっていくということですから、このところは今後ずっと堅持するのではないかと思いました。

○島田座長 ポイントを突いた御意見をありがとうございました。そのほか何かあればお願いいたします。

○半田構成員 リニューアル開館から6年たって、運営主体も科学技術振興財団さんに代わり、6年目の博物館の入館者が、微増であっても増えているということは立派なことだと高く評価させていただきたいと思います。成田館長以下、スタッフの方々が日常、大変な御苦勞をされて、事業を積み重ねていることを実感としてひしひしと感じられるような活動の実績を上げていると思います。

その上で2、3お聞きしたり、コメントさせていただきたいのです。報告はともかく、やったことが報告書になっているのだろうと思いますけれども、計画を拝見していますと、非常に網羅的で、これだけのスタッフで1年間にこれだけの事業が本当にできるのだろうか、このように思えるような項目が盛り込まれている印象を受けます。これは年1回の事業結果の報告を出しながら、次年度の事業計画を立てていく中において、やはりルーチンが流れていくと、カット&ペーストで、継続できていくところはそのまますっといくのですけれども、1つ1つの項目ごとの中身が本当に深まって成果が上がっているのか、というチェックがしにくくなっているということがあるのではないかと思います。

鈴木委員も発言されていましたが、この委員会のあり方自体も、また検討されていくだろうと思いますけれども、既に6年のサイクルを経ていますので、年間でやってきた事業を振り返る、事業に対する内部評価をどうするかということと、内部評価で出た評価を外部の評価としてどのように位置づけるかを1つシステムとして、そろそろ考えていくべきではないか。そのような内部と外部の評価システムが将来的にきちっと機能していく中で、本来の意味でのPDCAのシステムが構築されて、

事業に厚みと深みが出てくるのだろうと考えております。

その中で指定管理者制度の問題に少し触れさせていただきます。科学技術振興財団さんが、節目で今度はいつ公募にかかるのかというところがありますけれども、博物館の世界において指定管理者制度の導入が進んだ中で、評価できる部分と、デメリットといわれている部分がだんだん見えてきた。2 周り目、3 周り目に入っ  
て見えてきた中で、一番大きなデメリットというのは、事業の継続性がいかに担保されるのか、そういったところに保障がないことです。学芸員の雇用の問題もそうですし、お話に出ましたけれども、3 年、5 年、10 年という中長期的な事業を一貫した組織の中でどのように継続していくのか、ということを保証した組織づくりをしていくための運営組織として、指定管理者制度が本当になじむのか、なじまないのかということも含めて、そろそろ検討される時期に来ているのではないかと思います次第です。

また、さすがだなと思ったのは、鈴木さんの話にもありましたが、バスをこれだけ出せるというのは大変な体力だと感心いたしました。今、博物館の世界で学校連携というのは非常に重い課題でして、どこでも取り組んではいるものの、子どもたちを運ぶ足の確保がどうしてもできないのです。どこでも悩んでいることについて、これだけおやりになったというのはすごいなと思ったのですけれども、是非これは定着、継続させていってほしいと思いました。

鮎京さんからもありましたが、情報発信のところについて、科学技術館にコーナーを作られたことは非常にいいことだと思います。アクセスが悪い所に本体がある

わけですから、アクセスの悪い所にある施設に、より多くの人に足を運んでいただくための仕掛けを、都心なり、人がたくさんいる所ですというのは大変意義のあることだと思っております。その中で1つ思ったのは、文部科学省には「情報ひろば」というのがあって、文科省の関連情報を無料で公開しているコーナーが虎ノ門にあるのです。厚生労働省の中に、一般の方々がそういったインフォメーションを受けられるような展示なり、検索できるようなコーナーがあるのか、ないのか分かりませんが、国立ハンセン病資料館についてのインフォメーションなり、ハンセン病についてのインフォメーションを、本省の広報コーナーなどのようなものを是非お作りいただく計画を検討していただきたい。そして、その中でもハンセン病資料館の概要やアクセスの御案内といったものを、国立の施設として、国がインフォメーションもきちっとバックアップする体制を是非作っていただければ有り難いと感じました。

もう1つ、来年度、科研費に協力あるいは関連してという話がありました。ハンセン病資料館自体は申請資格を持っている施設ではないと思っておりますけれども、今までも、例えば科研費に学芸員さんが協力するとか、協力員として入るといった実績はあったのでしょうか。

○日本科学技術振興財団 あります。多分、今年もそのような形での協力です。

○半田構成員 組織的には何か取りに行けるのではないかと思います。

○日本科学技術振興財団 学術団体として登録するとか、そういうことをすればできると思います。

○半田構成員 相当施設も含めて、是非チャレンジされてはどうかと思います。  
最後に、一番残念だったのは、昨年示していただいた収蔵庫が、計画は継続しているようですが、実現には至っていないということです。現地を拝見しても、今の収蔵施設は既にパンクしているのではないかと推察いたしますけれども、一番喫緊の課題が先に進んでいないということは、非常に大きな課題だと思います。補正に拾われたといった御発言がありましたけれども、予算的な措置も含めて、今後はきちっと相談をします。これは本当に喫緊の課題だと思いますので、やはり課題にプライオリティを付けて取り組んでいくというのは、必要なことだと思います。資料の保存というのは博物館の根幹的な機能ですので、是非、善処していただきたいと思います。

○島田座長 さすが、博物館の御専門の半田さんの御意見でした。ほかに御意見があればお願いいたします。

○鈺構成員 今、運営に関する話が大分出ていますが、運営委員会と当会との関連というのが大変曖昧な感じがします。運営委員会が決定して、それを我々が承認するだけの会なのかというような思いがあります。そういう点で、もう少し整理してはどうかという考えがあります。

もう 1 つ、この提案の中の「展示機能関連業務」の中で、一遍上人の「地獄絵図」の展示を今やっている、日数でいうと今やっていますね。

○日本科学技術振興財団 はい。

○鈺構成員 私は実際には見ていませんが、想像がつきます。今までの私の長い人

生の中で、仏教がどのような扱いをハンセン病についてしてきたか、想像がつくのです。特に、期間が問題です。ここに挙げている言葉でも、「平等」と「救済」という問題をテーマにして、前近代史における日本のハンセン病問題を再考したいという趣旨は分かりますが、時期が夏休みにかかる。あの絵図では、恐らくハンセン病患者がどういう状況に描かれているかを想像するに難くない。実際問題として、夏休みに入った子どもたちが前近代の歴史を再考するという意味で見るわけではない。恐らく、見て驚く、しかし、イメージに強く残り得るのではないかという心配があります。ついには話の上で、光明皇后伝説までいってしまうと、何のための展示なのかという思いがしきりにしています。大変危険性の伴う企画だと思っていますが、それに対してフォローする何らかの手立てをしていますか。

○日本科学技術振興財団 例えばギャラリートークのような形で、来られた方々に対して、これはこういう意味で見てほしいという話をすることもありますし、餅さんの御危惧は杞憂とは言いませんけれども、一遍の聖絵に出てくる者たちをよく見ると、そこにはそうした描写があるのですが、全体を絵としてきちっと見ていただく中で、その持っている情報というのは、必ずしも恐ろしい、怖いということだけが胸に刻まれるようなものばかりではないと思います。また、子どもたちがそれを真剣に見てくれる時間があるときには、この絵はこうやって見なければいけないのだということを意識させたいと思います。

まだ始まったばかりですけれども、子どもたちがあそこのブースに入って、絵を見てワイワイやっているというよりも、年配の方がそれをじっくり見ている、そし

て、なるほどこういうことなのかと考えながら見ていることが多いので、仮に、子どもたちが誤った感性を抱くようなことがあるような場面が生じましたら、それに対処したいと思います。

確かに、夏休みには子どもが多く来ますけれども、展示をじっくり見ていく子どもばかりではありませんし、むしろ、逆に捕まえて説明したいと思ったりすることもあるのです。危惧はあったけれども、結果的にやってよかったと皆さんに言ってもらえるような展示会にするように、より意識して対処したいと思います。今はそのようにしか答弁できませんし、多分、必ずそのようになるとは思いますが。絵自体、ある意味では美しいものでもありますし、力があると思います。是非、皆さんにも展示を見に来ていただきたいと思います。

○研構成員 大変危惧があったわけで、それをフォローする形で、十分フォローしてもらいたいと思います。

○日本科学技術振興財団 ありがとうございます。十分意識させていただきます。

○島田座長 研さん、今のお話でよろしいですか。それでは、神さんからお願いいたします。

○神構成員 私はこの運営企画検討会に最初から関わった人間の1人ですが、運営企画検討会の存在の意義あるいは権威といった観点から考えると、厚生労働省から見た場合、これは健康局長の諮問機関としてスタートしたのですが、厚生労働省から諮問事項が出てきて、それに対して検討して答申するというのが建前でしょうけれども、それが何か杓子定規的な形になってしまうのです。今、鈴木先生や半田

先生から専門家としての非常に細かい御指摘があつて、私は一々納得していますが、他では余り聞くことのないような専門家としてのアドバイスがその中に含まれているので、これは非常に重要な発言だと拝聴いたしました。

この運営企画検討会で議論された内容は、厚生労働省の疾病対策課から関係者がお二人出席されていますので、その内容についてはつぶさに御承知なわけですが、ここで指摘された問題点が、厚生労働省でどのように扱われるのだろうかということが、やはり懸念されるのです。厚生労働省の政府の中における存在というのは痛いほど存じているつもりですけれども、一言で言えば、財政事情が非常に厳しい、壁が厚いこともあつて、疾病対策課で実務に当たっている方々の御苦勞は十二分に存じているつもりですが、要請も含めて、いつも申し上げていることで恐縮ですけれども、是非、重く受け止めていただきたい。これから平成 26 年度の予算編成に取り掛かっていくわけですので、今年も運営企画検討会からこのような指摘があつた、これを予算編成に当たって、是非重要視し、実現するために最大の努力をするという姿勢ぐらいは、最後に課長からお示しいただきたいと感じています。

特に、2 点について強調したいのですが、1 つは半田先生が話された収蔵庫の建設の問題です。今ある収蔵庫は満杯で機能していないということは重ね重ね伺っていますから、その必要性についてはこれまでやかましく要請申し上げてきた経過があるのですが、いずれにしろ、国の財政事情が厳しいために歯牙にもかけられなくて、はねられてしまっているという印象を受けています。しかし、これが必要であることには変わりがないわけで、1 年 1 年、その切實の度合いは強まっていると思

うのです。そのようなことから、多額の予算がかかることを承知の上で申し上げているのですが、平成 26 年度こそは、何としてでも収蔵庫の建設のための予算を確保していただきたい、重ねてお願いしたいと思います。

もう 1 つは、これも最初から要請し続けているのですけれども、いろいろな点から考えて、今の学芸員の皆さん方の立場、身分が極めて不安定、不十分であるということです。このような立場であるにもかかわらず、例えば 3 か年計画、5 か年計画を絶えず考えながら仕事をしなくてはならない立場である方々が、来年、再来年、3 年先に自分の立場がどうなるか分からないという不安な要素がある中で、仕事を強いるというのは非常に問題があると思います。私が当初からお願いしているのは、行政改革推進法ができて、更にこれを実行するために閣議決定というのが、この頃盛んに力を発揮しておりセーブをかけているので、そうした厚い壁が二重、三重にあるためにいかに要請が難しいか。実態としてそれはそうだとお考えになってはいても、予算実行上はねられてしまって、今なお資料館の運営に関わっている事業者が代わるたびに、次は私たちの首はつながるのだろうかという不安があるのではないかと思います。

一方で仕事を強いながら、その人たちの身分については情勢が厳しいから今の状況で辛抱しなさいというのが、今の現実ではないかと思うのです。資料館で働く学芸員についての国家公務員化、この要請が今年も運営企画検討会から出たことを明記していただいて。平成 26 年度は閣議において、向こう 5 年間の国家公務員の定員削減をどうするかが議論されるのは恐らく間違いないと思いますし、そのときこ

そがいいチャンスではないかと思うのです。

しかし、平成 26 年度辺りから、万難を排して、資料館の学芸員は国家公務員でなければいかんとみんなが認めて、それが実行される時期が既に来ていると思うのです。学芸員は余りやかましく言わないようですけども、私どもは外から見ていまして、非常に申し訳ないという気持ちでいっぱいです。そういう発言が今年も運営企画検討会の中で、関係者から提案があった、要請があったということは、厚生労働省としてもしっかり受け止めていただいて、平成 26 年度に向かっての事務の中で実現するように御努力をいただきたい。疾病対策課長に約束をしろ、そんな無茶なことを言うつもりはありませんが、最大限努力をするぐらいの御回答をいただいてもいいのではないかと考えております。

○山本疾病対策課長 幾つか御意見を頂いていて、なるべく発言を控えておりましたが、冨さんから、この運営企画検討会とハンセン病資料館が持っている運営委員会との位置づけは何なのかという御質問がありました。前もここで申し上げたと思いますが、ハンセン病資料館の運営企画検討会は、ハンセン病資料館が行う事業の基本的な枠組みを有識者からお聞きして、厚労省としてもそれを受け止めて、事業主体である方々と御相談をして、皆さんの御意見に沿って運営をしていく。ただ、日常的な運営、具体的な中身については、ここで決めた基本方針に基づいて、ハンセン病資料館運営委員会で、その都度毎月議論されて、例えば、具体的にどういう企画をするのかとか、どういう方を受け入れるのかとか、細かいことをやっていたと理解しています。その上で、ここに出された意見の中で、例えば、バ

ックアップシステムが必要というお話があったときに、情報のバックアップということで愛媛県にもバックアップしようとか、個別に運営に関わることについて一つずつ実現していく。

収蔵庫については昨年も問題になったと思いますが、当然のように要求はしましたが、残念ながら予算が付かなかったということです。反省するのは昨年の段階で、予算というのは大体 3 月頃から平成 26 年度予算の議論が始まっています。この時期、局内でも 3 回目の議論になっています。ですから、昨年の春頃の段階で、収蔵庫の必要性については十分御説明したのですが、実際に建物を建てる時の単価、グレード、大きさの説明というのが必ずしも十分にできなかったというのは、こちらの準備不足だったと思います。今年度、先のこともありますので、具体的なグレードや必要な仕様ということも、資料館の担当の方とも御相談していますので、要求はやっていきます。

御存じのとおり、神さんが言ってくくださったように、予算は 10%カットが原則ですので、当然資料館を出していくときには何かをカットして、その中で要求していくこととなりますが、優先順位を高くして、今年もきちんと要求していきます。ただ、必ず平成 26 年度は獲得できる確約は無理です。今から財務省との闘いになると思います。

もう 1 つは、半田委員、あるいは鈴木委員、神委員からも資料館の組織についてのお話がありました。学芸員の身分、国立の資料館といいながら、非常に運営体制が脆弱である、不安定であるという御指摘を頂いています。資料館については、単

年度ごとに運営主体を公募しているということで、地方自治体では条例を作って、複数年度の指定管理制度を行っていると思います。3年間、5年間になると思います。残念ながら、国でやる場合には我が省の法律ではなくて、財務省の法律として通年、複数年度にまたがる指定管理という枠組みを作らなければいけないという問題があります。残念ながら、その壁を突破できていないということがあります。

学芸員を国家公務員化すべきだという神委員からも話がありました。学芸員の方々は大変不安定な身分の中で御苦勞をかけているということで、現場からもお声を聞いております。現地点で毎年公募をしておりますが、受託される方には、ハンセン病資料館の運営企画に経験のある者をきちんと学芸員として雇ってくださいという条件付きで公募をしておりますので、事実上、同じ方がそのままスライドしているという実態はあります。しかし、例えば家のローンを組むというときでも、家庭生活をやるにしても、身分が不安定であるという、プライベートの部分でも負担がある。まして、資料館としても根幹に関わる中長期の計画を立てるにも、なかなかそこが障害になっているとお聞きしております。ここは先ほどの収蔵庫よりもはるかにハードルが高いと思っています。

私の性格を御存じの方は、決意表明はしますが、現実的には非常に難しい状況にあります。資料館を国営にしたときに、職員を国家公務員化することについては残念ながら極めて難しい状況にあるというのも現実です。そういう中で、担当としては、それでも資料館の運営が少しでもハンセン病の啓発普及に資するように、工夫できるところは工夫していく。予算等々については、最大限優先順位を上げて検討

していきたいと思っています。

○島田座長 どうもありがとうございました。今は大変厳しい状況の中で、この資料館は非常によくやっているという評価だろうと思います。ほかに何かありますか。

○増田構成員 団体の誘致活動に関して、周辺の市の教育委員会に出向いて、誘致の活動を行っていることに関しては、私は敬意を表したいと思っています。ホームページを見ますと、平成 25 年度については応募が 22 件あり、前年度より上回っているということで、成果が現れてきているのかなと思うところです。しかしながら、送迎のバスの配車サービスについては、遠隔の土地ではなかなかそれはできない部分もあるだろうと思います。そういうことを考えたときに、ホームページ上のキッズコーナーがかなり充実してきております。実際に資料館に出向けない児童・生徒のハンセン病についての調べ学習については、十分活用できるものであろうと私は思っております。自分の立場としても、今後広めていきたいと思っております。

併せて、「子ども向け見学プログラムの開発」については、団体誘致活動を行って見学に来た学校の教員なり、あるいは児童・生徒に、もうやっているかとは思いますが、アンケートや聴取り調査をしていただくと、このプログラムを作成するときに大いに参考になるのではないかと思います。

最後に、教員向け教材ビデオの制作をしたと伺いました。これについても期待しているところですが、この活用について教えていただければ有り難いと思います。以上です。

○島田座長 どうもありがとうございました。

○佐川構成員 私は1件だけ。収蔵庫のことについて半田先生や神さんからお話がありました。今、課長さんからも努力をされているお話を聞きましたが、本当に困っているのです。本当に満杯で、神さんも私も運営委員会で実情をよく聞いていますし、学芸員さんたちは実際に集めて品物を入れるのに困っていると。多摩支部もどんどん亡くなる方がいて、本やいろいろな物品をくれるのですが、本は何とか図書に入るのですが、物品が入らないのです。

うちは旧図書館の書籍をほとんど資料館に持って行ったのですが、まだ少し残っていますし、物品もまだそこにたくさん残っています。一般からもらった物はそこへ一応入れているのです。ところが、旧図書館をうちの将来構想で、いろいろな障害者団体の人たちが共同作業所として、そこを何とか利用させてくれという要望が来ているのですが、そこへ物品を入れているので貸すことができない。そういう要求もありますし、そういうことも便宜を図ってあげたいのですが、今、利用しているから、入れる所がないから我慢してくれということで断っているのです。

そういう実情で、ほかの園からもたくさん物品が来るのですが、本当に入れる所がなく、もらうにももらえない状況もあるので。今、集めておかないと、どんどんなくなって、そのうちに散出してしまふかもしれないので、本当に何とか実現するようにお願いします。以上です。

○島田座長 ほかにありますか。横田さん、何かありますか。

○横田構成員 今日はハンセン病資料館ができた最も大事な活動についての報告があり、それを今後どう強化していくかということについての議論があり、強化して

いく場合に予算的な制約が非常に厳しいという話がずっと続いている中で、私が申し上げることは、更にそれに輪をかけて拡大することですから、だんだん遠慮して言わないでおこうかなと思っていたところです。せっかくですから頭出しだけさせていただきます。

御存じのとおり、ハンセン病に関する差別の取組は国連でも行っており、2010年12月に「ハンセン病に関する差別を克服するための原則と指針」という長いものが採択されて、今それをどう各国に実施してもらうかということについて、国際的な委員会を作っております。これは日本財団と笹川記念保健協力財団との協力で進めている段階で、今年の3月に国際的な委員会の10数名の委員が日本に集まりまして、そのときに資料館を訪れました。皆さん初めはどういう所かと思っていたらしいのですが、見て本当にびっくりしたのです。もちろん日本のハンセン病に関わる歴史が分かるという意味でもよかったのですが、こんなすごい資料館を作って、そのとき一般の人も少し来ていましたので、人がちゃんと見に来ていることを見て、こんな施設というのは多分諸外国にもないと思います。

私が期待しているのは、この施設を我々だけが見るのではなくて、国際的にも知ってもらう方法を今後考えていく必要があるのではないかということです。その方法について、運営委員会、あるいはこの委員会で検討して、中期、あるいは長期になるかもしれませんが、計画の中で念頭に置いていただきたいということだけを上げさせていただきます。

まずは資料を英訳するとか、いろいろそういう作業がありお金がかかりますが、

この点については、人権問題に関心のある若い学生やボランティアの方がたくさんおられまして、そういう方たちの中に国際的に活動してきた方もおられて、そういうことだったら喜んでボランティア活動でやりますとか、あるいはインターンとして無料で資料館で仕事をしますという人もいます。案内役を買って出る人もいますので、お金を最小限に食い止めながら国際的な活動にも関わっていくことはできますので、そういう可能性を今後は少しずつ探っていただきたいということを私から申し上げます。

○島田座長 どうもありがとうございました。大変貴重な御意見を頂きました。

○半田構成員 先ほどの佐川さんの御意見をお伺いして、念押しのような話で申し訳ないのですが、収蔵施設がパンクしている状況の中で、時として陥りがちな選択肢は、第一次選択の時点で、本当に保存する必要があるのかどうかという判断をそこにするべきではないかという話が、声が大きくなっていくケースがあります。

しかし、この博物館の経緯と今の状況を考えてみますと、今、増え続けている資料が、30年先も40年先も同じペースで増え続けていく見込みではないわけですから、佐川さんもしみじくもおっしゃっていましたが、今がピークというところをきちんと重く受け止めて、去年、図面でお示しいただいたような立派な施設が、予算的になかなか短期的には辛いということであれば、取りあえず、捨てずに保存しておける仮保管場所から手当てしていくというようなフレキシブルな対応をされて。何が大事なのかというと、今の状況の中では捨てずに取っておくことが大事であることを、現場も設置されている側も重々御認識されて、まずはそこで優先順位を付

けずに全て取っておくことが、きちんと仕事として回るような工夫をされることを切にお願いしたいと思います。

○島田座長 どうもありがとうございました。ほかに何か御意見はございますか。

○鮎京構成員 先ほど鈴木先生が言われた組織体制の説明書を作っただいて、今日の報告書の後ろに付けていただけないでしょうか。こういうのを組織体制の説明書として作りましたというのを、私たち委員に郵送していただけますか。

○日本科学技術振興財団 分かりました。

○鮎京構成員 この報告書は、ホームページにアップされるのですか。

○日本科学技術振興財団 年報という形で印刷いたします。

○鮎京構成員 何しろ外部にそれを示す必要があると思いますので、それを実施してください。

○日本科学技術振興財団 お送りするようにいたします。

○島田座長 よろしいですか。ほかに御意見はありますか。

○山本疾病対策課長 逆に今、収蔵庫の話がすごく大きくなっていたので、御専門の半田先生にお聞きします。仮保管場所を考えると、空調とか温度管理をどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

○半田構成員 それはそこに入れる物によると思います。ただ、ハンセン病資料館の方で収集されて今も保管中のものについても、それぞれ非常に多様な材質からなっているものですから、光に弱いものもあれば、湿度に弱いものもある。温度の上下が影響するものもあるという多様なものを、こういうグループのものであれば、

この程度の保管場所で保管することができるだろう。例えば、5年ぐらいの保管期間という、仮収蔵施設を維持する年限を置いたときに、5年ぐらいだったらこういうものはここでもいいだろうという判断は、もちろん学芸員の方がされると思いますので、それに応じた、全く空調施設がなくてもセキュリティーだけ入っていれば大丈夫なものとか、あるいはそれは全く無空調の状況で3年そこに放置したらかなりダメージがあるものについては、それなりのものを考えるとか。そういう柔軟な対応の選択肢というか、引出しを作っていないと、どうしても全部取っておくのは無理だったら選別すればいいではないか、というところにはいかないようにしていただきたいと思います。

○島田座長 ほかに御意見はありませんか。

○山口構成員 先ほどから出ていることですが、今、創立20年たって、貴重な蓄積を是非発信して、発信の力をもっと増やしていただきたいと思います。ほかの言語とまでは申しませんが、例えば、ギャラリートークはユーチューブなり何なりで見られないのかとか、特別展示はバーチャルでは見られないのかとか、そういう段階から、是非、発信能力を強めていただきたいと思います。

○島田座長 ほかに御意見はありますか。

○鮎京構成員 確認ですが、いろいろな御意見を先生方から頂いている点を、本当に現場で、運営委員会でも厚労省でもそれをきちんと検討されて、次の検討会が開かれたときには、こういうような御提案に対しては、こういうふうにいたしましたという報告ができるような形で進めていただきたいと思います。

収蔵庫のお話を半田先生から、去年、随分熱心にされたのに、何も進んでいなかったのかという形で終わってしまいそうになりました。ちょっと課長からは、努力はされたというお話はありましたが、そういうふうに必ず受け止めていただきたいのです。聞き流したという印象を持たれないように、そこはお願いします。

○山本疾病対策課長 念のため申し上げておきますが、聞き流していることは全くありません。前回の収蔵庫についていえば、結果として all or nothing になってしまったのです。非常にハードな収蔵庫を予算要求して、それが落ちたためになくなったということです。今年はもちろんきちんとした収蔵庫を要求しますが、予算のことは結果ですから暮れになるまで分かりません。そうなったときに、今、私も半田先生からもサジェスチョンを頂きましたが、all or nothing ではない alternative はあり得るのかどうか。また学芸員さんに御指導を頂きたいと思えます。

○島田座長 疾病対策課も一生懸命やっておられることが、お分かりいただけるかと思えます。

○銚子構成員 厚労省に聞きたいのですが。企画書の重監房については協力したいとか、いろいろ書いてありますが、肝心の重監房は入札が十分にいけないという状況で、いまだに工事に入っていない。大変我々にとっては、何をやっているのかという思いをせざるを得ない。なぜ入札がうまく運ばないのか。その原因について、いわゆる財政的な問題なのか、何なのか、課長からお話を聞かせてもらいたい。

○山本疾病対策課長 重監房については、銚子さんたちや現地の方も精力的に御意見

をくださってやっているのだと思います。工事の入札は我々が勝手にルールを決めているわけではなくて、オール厚労省どころかオール国の官庁が決めたルールで、決めた時間を余裕を持って公募し、入札にかけました。現実的には今回札を入れてくれる方がいなかったということです。それは結果として不調に終わったということです。そういうことは公共工事ではないわけではありません。

ルールどおりやっても不調に終わった場合には、通常ほかに工夫の仕方がないだろうか。もう少しルールどおりではなくて、取扱い業者を考えて工夫できないかどうかということで、お金の問題ではなく。率直に申し上げて、いろいろな公共工事が今動いている中で、残念ながら札を入れてくださる方がいなかったということです。こういうことについては専門家とも相談をして、次の公募もルールどおりやって、新たな業者が手を挙げてくださるように工夫したいと思います。そこを勝手にルールを決めてやるわけにはいかななくて、きちんとした時間と公募の期間とルールに基づいてやらなければいけない。

銚さんがおっしゃるように、私どもも実はなるべく早く資料館を作りたいと思っているのは同じです。特に栗生の場合は冬のシーズンの工事等、いろいろ心配しなければいけないこともあって、今の夏の時期は非常に重要な時期ですので、ルールの中でなるべく早く業者が決まって、きちんと工事に入れるように努力したいと思います。

○銚構成員　とにかく工事の関係でいえば、楽泉園は冬が早いですから、本当にその点は十分に考えてやっていただきたい。以上です。

○島田座長　よろしゅうございますか。今日は大変貴重な御意見を頂きましてありがとうございます。実りある検討会であったと思います。どうぞこれらの御意見を、これからの事業運営にいかしていただけるようお願いしたいと思います。それではどうも委員の先生方、ありがとうございました。